

令和7年度 第1回静岡県へき地医療支援計画推進会議 次第

令和7年8月29日（金） 午後6時～

会場：県庁別館9階第3会議室

（Web併用にて開催）

1 開会

2 議事

（1）へき地医療拠点病院の指定について

（医療法人社団伊豆七海会 熱海所記念病院）（資料1-1）…… P1

（伊東市民病院）（資料1-2）…… P3

3 報告事項

（1）へき地医療支援事業実施状況について（資料2-1、2-2）…… P5

（2）へき地の医療機関への看護師等の派遣について（資料3）…… P11

（3）診療所の承継・開業支援の取組方針（資料4）…… P13

4 閉会

静岡県へき地医療支援計画推進会議 委員名簿

任期：令和8年3月31日まで

※敬称略

区分	所属 職名	氏名	出欠
県医師会	静岡県医師会 理事	小野 宏志	会長 会場出席
郡市医師会	磐周医師会 会長	鈴木 勝之	Web出席
へき地医療 拠点病院等	県立総合病院 副院長	岸本 寛史	Web出席
	県立総合病院 救急科部長	牧 信行	Web出席
	浜松市国民健康保険佐久間病院 病院長	三枝 智宏	Web出席
	天竜病院 院長	白井 正浩	Web出席
	西伊豆健育会病院 院長	仲田 和正	Web出席
	伊豆今井浜病院 名誉院長	小田 和弘	Web出席
	社会医療法人青虎会 会長 (フジ虎ノ門整形外科病院)	土田 博和	Web出席
	NTT 東日本伊豆病院 病院長	安田 秀	Web出席
	コミュニティーホスピタル甲賀病院 院長	甲賀 啓介	Web出席
JCHO 清水さくら病院 院長	森 典子	Web出席	
市町	南伊豆町健康増進課 課長	宮本 利江	Web出席
	浜松市保健所長	板倉 称	Web出席
県	賀茂保健所 所長	本間 善之	Web出席

へき地医療拠点病院の新規指定について（熱海所記念病院）

1 概要

医療法人社団伊豆七海会熱海所記念病院（以下「熱海所記念病院」という。）からへき地医療拠点病院の新規指定の申請があった。

当該病院のへき地医療拠点病院指定について、熱海伊東地域医療協議会において地域の承認を得られたため、へき地医療支援計画推進会議の意見を伺う。

2 指定要件（へき地保健医療対策等実施要綱、へき地の医療体制構築に係る指針）

無医地区及び準無医地区を対象として、へき地医療支援機構の指導・調整の下に、必須事業（巡回診療、医師派遣、代診医派遣）のいずれかを実施した実績を有する又は当該年度に実施できると認められる病院をへき地医療拠点病院として指定する。（要綱 2(3)）

巡回診療、医師派遣、代診医派遣を、月 1 回以上又は年 12 回以上実施することが望ましい。（指針第 2 2(3)②）

3 実施事業

熱海所記念病院では、へき地診療所（初島診療所）への医師派遣を年 12 回以上実施する計画である。

必須事業（要綱 2(4)）	要件	熱海所記念病院
巡回診療等によるへき地住民の医療確保に関する事	12 回／年	—
へき地診療所等への医師派遣（代診医等の派遣を含む）及び技術指導、援助に関する事	12 回／年	医師派遣 （初島診療所） 50 回／年
遠隔医療等の各種診療支援に関する事	1 回／年	—

4 熱海所記念病院が行う初島診療所への医師派遣の概要

派遣開始時期	令和元年 4 月
派遣回数	月 4 回程度 延べ 50 回程度予定
派遣医師の診療科	内科

5 初島診療所の概要（へき地診療所）

名称	熱海市初島診療所
所在地	熱海市初島字宮ノ前 217 番地の 3
開設者	熱海市
診療科目	内科・外科・小児科
病床数	無床
勤務医師数	非常勤 5 人（令和 6 年 4 月時点）
診療日	火・土
派遣医師受入状況	N T T 東日本伊豆病院 令和 6 年度 47 回

6 初島地区の状況

地区名	初島地区	備考
総世帯数、人口	142 世帯、200 人	令和 7 年 3 月末時点
高齢化率	21.5%	令和 7 年 3 月末時点
最も近い医療機関からの距離	10km	熱海所記念病院（内科）

7 熱海所記念病院の概要

名称	熱海所記念病院
所在地	熱海市昭和町 20 番 20 号
開設者	医療法人社団伊豆七海会
診療科目	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病内科、神経内科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、ペインクリニック外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、リハビリテーション科、麻酔科、放射線科、救急科
病床数	144 床（一般：144 床、療養：0 床、精神：0 床）

8 今後のスケジュール

月 日	内 容
6 月 27 日(金)	へき地医療拠点病院指定申請書の提出
7 月 14 日(月)	熱海伊東地域医療協議会
8 月 29 日(金)	へき地医療支援計画推進会議
8 月 29 日(金)	厚生労働省へ相談（へき地医療支援計画推進会議で了承後）
～9 月 5 日(金)	厚生労働省より回答
9 月 8 日(月)	へき地医療拠点病院として指定（県）
3 月 25 日(水)	医療審議会へ報告

へき地医療拠点病院の新規指定について（伊東市民病院）

1 概要

伊東市民病院からへき地医療拠点病院の新規指定の申請があった。
当該病院のへき地医療拠点病院指定について、熱海伊東地域医療協議会において地域の承認を得られたため、へき地医療支援計画推進会議の意見を伺う。

2 指定要件（へき地保健医療対策等実施要綱、へき地の医療体制構築に係る指針）

無医地区及び準無医地区を対象として、へき地医療支援機構の指導・調整の下に、必須事業（巡回診療、医師派遣、代診医派遣）のいずれかを実施した実績を有する又は当該年度に実施できると認められる病院をへき地医療拠点病院として指定する。（要綱 2(3)）

巡回診療、医師派遣、代診医派遣を、月 1 回以上又は年 12 回以上実施することが望ましい。（指針第 2 2(3)②）

3 実施事業

伊東市民病院では、へき地診療所（戸田診療所）への医師派遣を年 12 回以上実施する計画である。

必須事業（要綱 2(4)）	要件	伊東市民病院
巡回診療等によるへき地住民の医療確保に関する事	12 回／年	—
へき地診療所等への医師派遣（代診医等の派遣を含む）及び技術指導、援助に関する事	12 回／年	医師派遣 （戸田診療所） 18 回／年
遠隔医療等の各種診療支援に関する事	1 回／年	—

4 医師派遣の概要

派遣開始時期	平成 26 年 4 月
派遣回数	月 1.5 回程度 延べ 18 回程度予定
派遣医師の診療科	内科

5 戸田診療所の概要（へき地診療所）

名称	戸田診療所
所在地	沼津市戸田 916-3
開設者	沼津市
診療科目	内科・外科・小児科・皮膚科・整形外科・禁煙外来
病床数	無床
勤務医師数	常勤 1 人（令和 6 年 4 月時点）
診療日	月から土（木・土は午後休診）
派遣医師受入状況	社会医療法人青虎会フジ虎ノ門整形外科病院 令和 6 年度 57 回

6 戸田地区の状況

地区名	戸田地区	備考
総世帯数、人口	1,292 世帯、2,302 人	令和7年5月末時点
高齢化率	58.0%	令和6年9月末時点
最も近い医療機関からの距離	22.5km	伊豆赤十字病院（内科）

7 伊東市民病院の概要

名称	伊東市民病院
所在地	伊東市岡 196-1
開設者	伊東市
診療科目	内科、消化器内科、循環器内科、精神科、小児科、外科、形成外科、整形外科、産婦人科、耳鼻いんこう科、皮膚科、脳神経外科、泌尿器科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、救急科
病床数	250 床（一般：250 床、療養：0 床、精神：0 床）

8 今後のスケジュール

月 日	内 容
6 月 27 日(金)	へき地医療拠点病院指定申請書の提出
7 月 14 日(月)	熱海伊東地域医療協議会
8 月 29 日(金)	へき地医療支援計画推進会議
8 月 29 日(金)	厚生労働省へ相談（へき地医療支援計画推進会議で了承後）
～9 月 5 日(金)	厚生労働省より回答
9 月 8 日(月)	へき地医療拠点病院として指定（県）
3 月 25 日(水)	医療審議会へ報告

令和 6 年度へき地医療支援事業実施計画・実績

(1) 無医地区及び巡回診療実施状況

(浜松市国民健康保険佐久間病院、医療法人社団健育会西伊豆健育会病院、公益社団法人地域医療振興協会伊豆今井浜病院、医療法人社団駿甲会コミュニティーホスピタル甲賀病院)

(令和 6 年度第 4 四半期までの実績)

実施病院	担当市町村 (地区) 名	戸数 (戸)	人口 (人)	実施 状況	巡回診療実施数					備考 (オンライン診療による実施 状況等)
					上段・・・0.5 日を 1 単位とした実診療日数					
					下段・・・1 日を 1 回とした回数					
第 1 . 四半期	第 2 . 四半期	第 3 . 四半期	第 4 . 四半期	計						
佐久間病院	浜松市(旧佐久間町) 吉沢(準)	6	11	R6 計画	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	6.0 日 12 回	オンライン診療：年 1 回実施
				R6 状況	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	6.0 日 12 回	
佐久間病院	浜松市(旧佐久間町) 相月(準)	152	274	R6 計画	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	6.0 日 12 回	オンライン診療：実施なし
				R6 状況	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	6.0 日 12 回	
西伊豆病院	西伊豆町大沢里	94	161	R6 計画	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	6.0 日 12 回	オンライン診療：実施なし
				R6 状況	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	6.0 日 12 回	
伊豆今井浜 病院	南伊豆町伊浜	88	161	R6 計画	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	6.0 日 12 回	オンライン診療：実施なし
				R6 状況	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	6.0 日 12 回	
甲賀病院	南伊豆町伊浜	92	170	R6 計画	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	6.0 日 12 回	オンライン診療：実施なし
				R6 状況	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	1.5 日 3 回	6.0 日 12 回	

(2) へき地診療所代診医等派遣状況

(独立行政法人国立病院機構天竜病院、医療法人社団青虎会フジ虎ノ門整形外科病院、NTT 東日本伊豆病院、独立行政法人地域医療機能推進機構清水さくら病院)

(令和6年度第4四半期までの実績)

へき地診療所名	開設者	所在地	実施状況	派遣状況(日数)					実施病院 (実施内容)
				第1. 四半期	第2. 四半期	第3. 四半期	第4. 四半期	計	
あたご診療所	上野山 庄一	浜松市天竜区西藤平 1527-5	R6 計画	0	1	0	1	2	天竜病院 (代診医師派遣)
			R6 状況	0	0	0	0	0	
林クリニック	林 孝祥	浜松市天竜区横山町 532	R6 計画	0	1	0	1	2	
			R6 状況	0	0	0	0	0	
戸田診療所	沼津市長	沼津市戸田 916-3	R6 計画	15	15	14	13	57	フジ虎ノ門整形外科 病院 (医師派遣)
			R6 状況	15	15	14	13	57	
初島診療所	熱海市市長	熱海市初島 217-3	R6 計画	13	13	13	11	50	NTT 東日本伊豆病院 (医師派遣)
			R6 状況	13	12	13	9	47	
井川診療所	静岡市長	静岡市葵区井川 1133-2	R6 計画	3	3	3	3	12	清水さくら病院 (医師派遣)
			R6 状況	3	3	3	3	12	

(3) 研修会実施状況 (浜松市国民健康保険佐久間病院)

(令和6年度第4四半期までの実績)

研修会名	実施状況		職種別 参加人員	実施内容等
浜松市国民健康保険佐久間病院 みどり会症例検討会	R6 計画	12回	医師 7~8名	各医師発表形式による症例検討
	R6 状況	12回		

(4) へき地代診医師派遣状況

ア 代診医師：6名 (県立総合病院医師)

イ 派遣先：へき地公設公営診療所等 (4箇所)

ウ 派遣状況

(令和7年3月31日時点)

派遣先	R6実績
井川診療所	—
引佐鎮玉診療所	5回
佐久間病院	14回
佐久間病院附属浦川診療所	1回
佐久間病院附属山香診療所	—
戸田診療所	4回
合計	24回

※派遣先医療機関からの依頼に応じて代診医を派遣

令和 7 年度へき地医療支援事業実施計画

(1) 無医地区及び巡回診療実施状況

(浜松市国民健康保険佐久間病院、医療法人社団健育会西伊豆健育会病院、公益社団法人地域医療振興協会伊豆今井浜病院、医療法人社団駿甲会コミュニティーホスピタル甲賀病院)

(令和 7 年度計画)

実施病院	担当市町村 (地区) 名	戸数 (戸)	人口 (人)	実施 状況	巡回診療実施数					備考 (オンライン診療による 実施状況等)
					上段・・・0.5日を1単位とした実診療日数					
					下段・・・1日を1回とした回数					
第1. 四半期	第2. 四半期	第3. 四半期	第4. 四半期	計						
佐久間病院	浜松市(旧佐久間町) 吉沢(準)	6	10	R7 計画	1.5日 3回	1.5日 3回	1.5日 3回	1.5日 3回	6.0日 12回	オンライン診療： 年1～2回程度実施予定
				R7 状況	1.5日 3回					
佐久間病院	浜松市(旧佐久間町) 相月	142	250	R7 計画	1.5日 3回	1.5日 3回	1.5日 3回	1.5日 3回	6.0日 12回	オンライン診療： 実施なし
				R7 状況	1.5日 3回					
西伊豆 健育会病院	西伊豆町大沢里	93	160	R7 計画	1.5日 3回	1.5日 3回	1.5日 3回	1.5日 3回	6.0日 12回	オンライン診療： 実施なし
				R7 状況	日 回	日 回	日 回			
伊豆今井浜 病院	南伊豆町伊浜	85	157	R7 計画	1.5日 3回	1.5日 3回	1.5日 3回	1.5日 3回	6.0日 12回	オンライン診療： 実施なし
				R7 状況	日 回	日 回	日 回			
甲賀病院	南伊豆町伊浜	85	157	R7 計画	1.5日 3回	1.5日 3回	1.5日 3回	1.5日 3回	6.0日 12回	オンライン診療： 実施なし
				R7 状況	日 回	日 回	日 回			

(2) へき地診療所代診医等派遣状況

(独立行政法人国立病院機構天竜病院、医療法人社団青虎会フジ虎ノ門整形外科病院、NTT 東日本伊豆病院、独立行政法人地域医療機能推進機構清水さくら病院)

(令和7年度計画)

へき地診療所名	開設者	所在地	実施状況	派遣状況(日数)					備考
				第1. 四半期	第2. 四半期	第3. 四半期	第4. 四半期	計	
あたご診療所	上野山 庄一	浜松市天竜区西藤平 1527-5	R7 計画	0	1	0	1	2	実施病院： 天竜病院
			R7 状況						
戸田診療所	沼津市長	沼津市戸田 916-3	R7 計画	16	16	16	15	63	実施病院： フジ虎ノ門整形外科 病院
			R7 状況						
初島診療所	熱海市長	熱海市初島 217-3	R7 計画	11	13	12	13	49	実施病院： NTT 東日本伊豆病院
			R7 状況						
井川診療所	静岡市長	静岡市葵区井川 1133-2	R7 計画	3	3	3	3	12	実施病院： JCHO 清水さくら病院
			R7 状況	3					

(3) 研修会実施状況

(令和7年度計画)

病 院 名 研 修 会 名	実 施 状 況		職 種 別 参 加 人 員	実 施 内 容 等
浜松市国民健康保険佐久間病院 みどり会症例検討会	R7 計画	12回	医師 7～8 名	各医師発表形式による症例検討
	R7 状況 (第1四半期)	3回		

(4) へき地代診医師派遣状況

ア 代診医師：3名 (県立総合病院医師)

イ 派遣先：へき地公設公営診療所等 (6箇所)

ウ 派遣状況

(令和7年度計画)

派遣先	R7実績
井川診療所	
引佐鎮玉診療所	
佐久間病院	
佐久間病院附属浦川診療所	
佐久間病院附属山香診療所	
戸田診療所	
合計	

※派遣先医療機関からの依頼に応じて代診医を派遣

へき地の医療機関への看護師等の派遣について

1 概要

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令（以下「派遣法」という。）及び国の施行通知に基づき、へき地の医療機関への看護師等の労働者派遣を行うに当たっては、派遣元事業主は事前研修を受けた看護師等を派遣するべきとされた。

事前研修を県へき地医療支援機構が中心となって行うこととし、事前研修実施要領により実施したため、実績を報告する。

2 令和7年度事前研修修了実績（令和7年8月18日現在）

医療機関	職種	人数	派遣先 施設数	うち医療法上のへき地	
				派遣先機関名	人数
病院	薬剤師	2	2		
	看護師	0	0		
介護老人保健施設	看護師	2	1	(医)辰五会ふれあいの下田	2人
診療所	看護師	2	1		
	准看護師	2	1		
合計		8	5	1 医療機関	2人

3 医療法上のへき地と派遣法上のへき地の比較

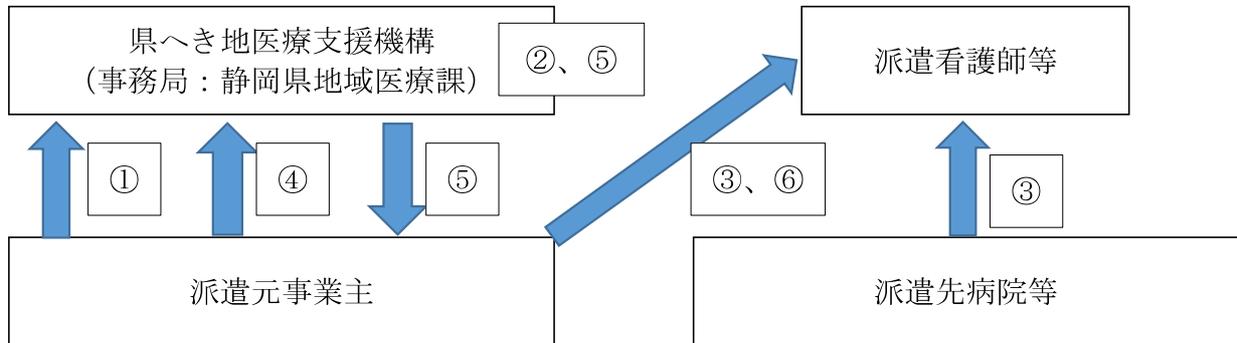
	医療法上のへき地	派遣法上のへき地
指定の根拠	国のへき地保健医療対策等実施要綱及び県保健医療計画	厚生労働省令
指定の範囲	市町の全域もしくは一部	市町の全域
へき地の範囲	(全域) 下田市、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、伊豆市、川根本町 (一部) 東伊豆町、熱海市、沼津市、富士宮市、静岡市、島田市、森町、浜松市	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、熱海市、沼津市、伊豆市、伊豆の国市、富士宮市、静岡市、藤枝市、島田市、牧之原市、川根本町、掛川市、森町、浜松市

4 事前研修の実施

(1) 医療法上のへき地への派遣

- ・ 施行通知に基づき、①から⑥により対応し、事前研修修了者に修了証を交付する。
- ・ 県では、県保健医療計画（へき地の医療）を研修資料として提供する。

<本県における事前研修の実施フロー>



- ①派遣元事業主は派遣先病院等と調整の上、県へき地医療支援機構に対して、実施計画書を提出する。
- ②県へき地医療支援機構は、実施計画書を受理し、記載内容に不備がないか確認する。
- ③派遣元事業主及び派遣先病院等は、派遣される看護師等に事前研修を実施する。
- ④事前研修実施後、派遣元事業主は派遣先病院等と調整の上、県へき地医療支援機構に対して、実施修了報告書を提出する。
- ⑤県へき地医療支援機構は、実施修了報告書を受理し、記載内容に不備がないか確認を行い、不備がないと認められる場合は、派遣元事業主に対して、修了確認書及び修了証明書を交付する。
- ⑥派遣元事業主は、派遣看護師等に修了証明書を渡す。

(2) 医療法上のへき地以外への派遣

- ・ 派遣元事業主と派遣先病院等が施行通知により事前研修を行い、要望があれば、③から対応し、事前研修者に修了証を交付する。

診療所の承継・開業支援の取組方針

1 概要

- 「診療所の承継・開業支援」は、令和 6 年 12 月に厚労省が策定した「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」の取組の一つ（「医師偏在是正に向けた総合的な対策」は医療法改正案の 3 本柱の一つ）
- 対策パッケージでは、令和 8 年度予算編成過程で、診療所の承継・開業支援のほか、「派遣医師・従事医師への手当増額」「医師の勤務・生活環境改善、派遣元医療機関への支援」について検討することとされているが、「診療所の承継・開業支援」のみ、令和 7 年度に緊急的に先行して実施（国予算は令和 6 年度補正予算）
- 実施に当たっては、重点医師偏在対策支援区域（以下「支援区域」）を設定の上、支援区域において承継又は開業する診療所を支援
- 支援区域及び支援対象の選定に当たっては、医療対策協議会及び保険者協議会の合意を頂くことが条件

2 今後の進め方

- 支援区域案及び支援対象案について、各圏域の地域医療協議会・地域医療構想調整会議及び医師確保部会から御意見を頂いた上で、医療対策協議会及び保険者協議会で協議して選定

<支援区域・支援対象の選定プロセス>

区 分	内容等	時 期
地域医療協議会・地域医療構想調整会議	圏域ごとに書面にて意見照会	9 月初旬
医師確保部会	書面開催にて意見照会	
医療対策協議会・保険者協議会	Web 開催を想定	9 月下旬

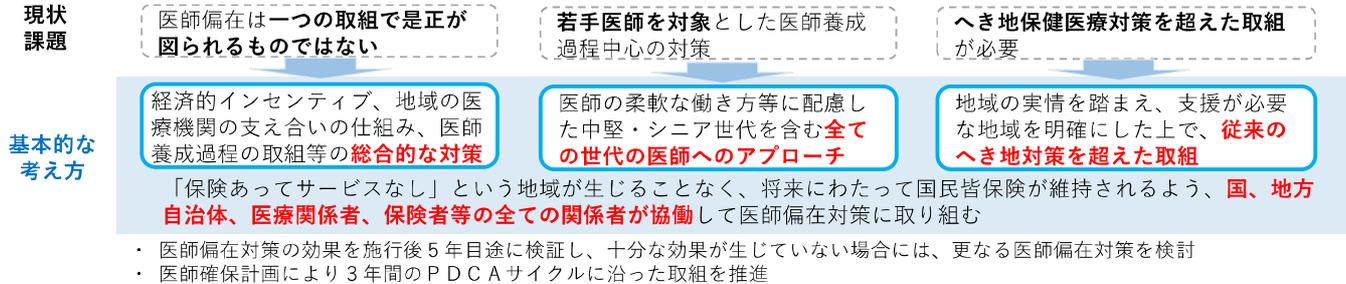
3 事業内容（国予算 102 億円）

メニュー	①施設整備事業			②設備整備事業			③地域への定着支援事業		
内 容	診療部門等の施設整備			医療機器等購入費			承継・開業後の運営費		
補助率	補助 1/2		事業者 1/2	補助 1/2		事業者 1/2	補助 2/3		事業者 1/3
	国 2/3	県 1/3		国 2/3	県 1/3		国 2/3	県 1/3	

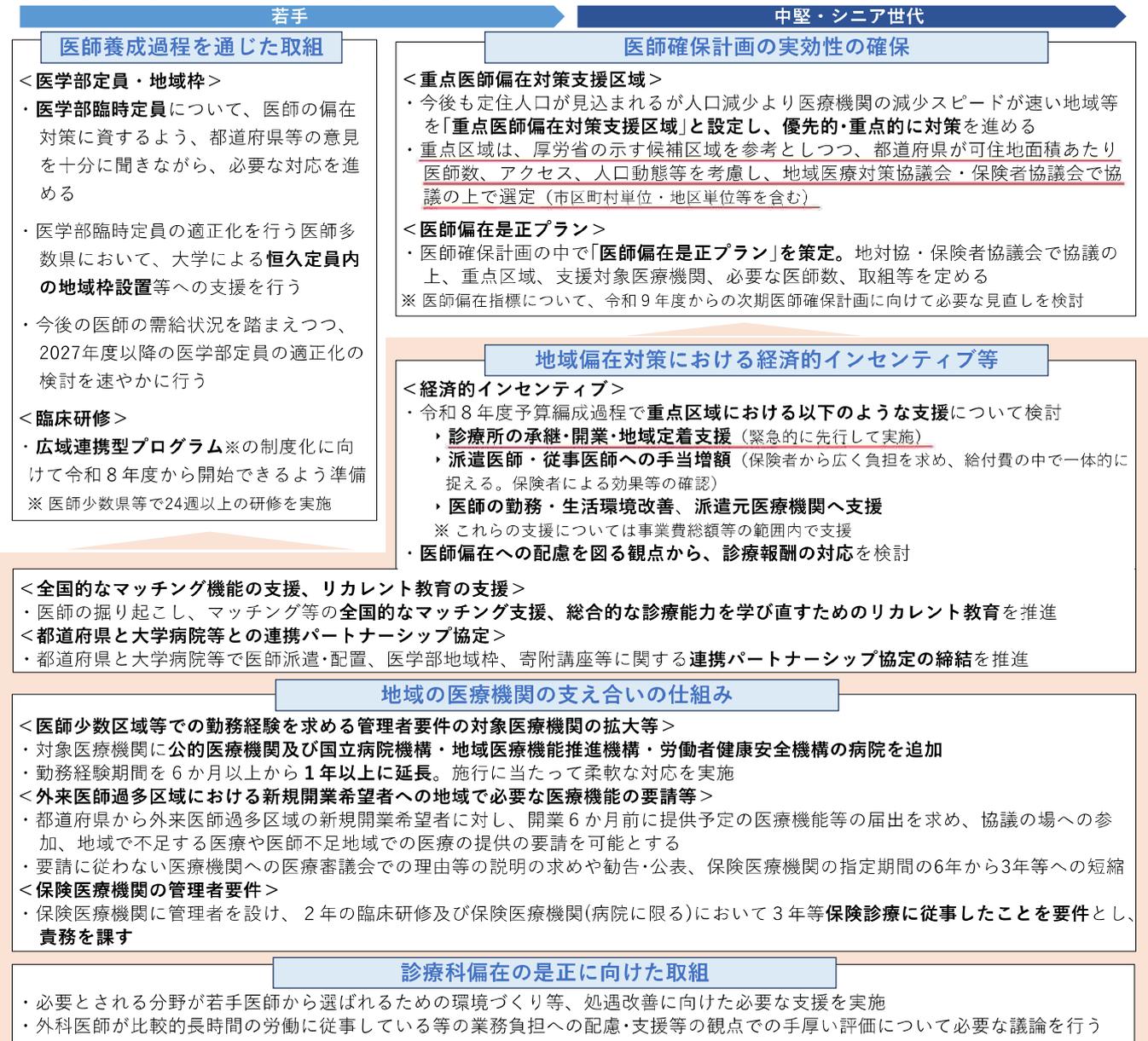
医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ（概要）

- 地域ごとに人口構造が急激に変化する中で、将来にわたり地域に必要な医療提供体制を確保し、適切な医療サービスを提供するため、以下の基本的な考え方に基づき、制度改正を含め必要な対応に取り組み、**実効性のある総合的な医師偏在対策**を推進する。
 - **総合的な医師偏在対策**について、**医療法に基づく医療提供体制確保の基本方針に位置付ける**。
- ※ 医師偏在対策は、新たな地域医療構想、働き方改革、美容医療への対応、オンライン診療の推進等と一体的に取り組む。

【基本的な考え方】



【総合的な対策パッケージの具体的な取組】



重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業

令和6年度補正予算 101.6億円

※令和7年8月末募集〆切で2次募集を行う予定

1 事業の目的

今後も一定の定住人口が見込まれるものの、必要な医師を確保できず、人口減少よりも医療機関の減少のスピードの方が早い地域などを重点医師偏在対策支援区域と設定した上で、支援区域において診療所を承継又は開業する場合に、当該診療所に対して、①施設整備、②設備整備、③一定期間の地域への定着支援を行うことにより、地域の医療提供体制を確保することを目的とする。

2 事業の概要

【事業概要】

①施設整備事業【36.2億円】

診療所の運営に必要な診療部門（診察室、処置室等）等の整備に対する補助を行う。

②設備整備事業【20.4億円】

診療所の運営に必要な医療機器の整備に対する補助を行う。

③地域への定着支援事業【45.1億円】

診療所を承継又は開業する場合に、一定期間の地域への定着支援を行う。

【実施主体】

- 支援区域内で承継又は開業する診療所であって、都道府県の地域医療対策協議会及び保険者協議会で支援対象として合意を得た診療所

※都道府県において、先行的な医師偏在是正プランを策定（承継・開業支援に係る支援区域、支援対象医療機関等）

3 補助基準額等

①施設整備事業

基準面積	診療部門	
	・無床の場合	160㎡
	・有床の場合（5床以下）	240㎡
	・有床の場合（6床以上）	760㎡
	診療部門と一体となった医師・看護師住宅	80㎡
補助率	国1/3 都道府県1/6 事業者1/2	

②設備整備事業

基準額 （1か所当たり）	診療所として必要な医療機器購入費	16,500千円
補助率	国1/3 都道府県1/6 事業者1/2	

③地域への定着支援事業

基準額	診療日数（129日以下）	
	6,200千円 + (71千円×実診療日数) 等	
補助率	国4/9 都道府県2/9 事業者1/3	

静岡県へき地医療支援機構設置要綱

(目的)

第1条 静岡県における広域的なへき地医療支援事業の企画・調整等を行い、へき地医療対策に係る各種事業を円滑かつ効率的に実施することを目的として、へき地保健医療対策等実施要綱(平成13年5月16日付け医政発第529号厚生労働省医政局長通知)に基づき静岡県へき地医療支援機構(以下「支援機構」という。)を置く。

(支援機構の事業)

第2条 支援機構は、県下全域に係る広域的なへき地医療支援計画を策定し、次に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 総合的な診療支援事業の企画・調整に関する事。
- (2) へき地医療拠点病院(以下「拠点病院」という。)の整備に関する事。
- (3) 拠点病院における派遣医師等の確保及び当該人材のへき地診療所等への派遣業務に係る指導・調整に関する事。
- (4) 拠点病院における巡回診療の実施に係る調整に関する事。
- (5) 拠点病院の活動評価に関する事。
- (6) へき地医療従事者に対する研修計画・プログラムの作成に関する事。
- (7) その他へき地医療の支援に関する事。

(へき地医療支援計画推進会議)

第3条 前条に掲げる事業に関する検討、協議を行うため、「へき地医療支援計画推進会議」(以下「会議」という。)を設置する。

- 2 会議の委員は、静岡県医師会、郡市医師会、県、市町、拠点病院等の代表者から健康福祉部長が委嘱する。
- 3 委員の任期は2年間とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 会議に会長を置き、会長は委員の互選により定める。
- 5 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 6 会長は、必要に応じて会議を招集し、これを主宰する。
- 7 会議は、必要に応じ部会を設置することができる。

(専門委員)

第4条 専門の事項を調査審議するため、必要があるときは、会議に専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、必要と認める者のうちから、健康福祉部長が委嘱する。
- 3 前条第3項の規定は、専門委員に準用する。

(支援機構専任担当官)

第5条 へき地医療に係る各種事業の実施を支援するため、支援機構専任担当官(以下「専任担当官」という。)を置く。

- 2 専任担当官は、次の業務を行う。
 - (1) 支援機構が実施する事業の企画・立案
 - (2) 拠点病院が実施する個別事業についての指導・助言
 - (3) 委員会の運営に関する調整
 - (4) 関係機関との連絡・調整
 - (5) その他へき地医療を支援するために必要な業務

(事務局)

第6条 支援機構の事務局は、健康福祉部地域医療課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、支援機構の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成14年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年8月24日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。